



データベースの概要

診療報酬における「薬剤総合評価調整加算」のクロルプロマジン換算に関するデータベースです。

抗精神病薬のクロルプロマジン換算量を算出することが可能です。

本データベースは、医療用医薬品のうち内服薬を対象としています。

※本データベースは参考情報であり、保険審査の適否を保証するものではありません。

データベースの特徴

診療報酬において発表されている「クロルプロマジン換算係数」を個別医薬品コードで管理しています。

抗精神病薬一般名とクロルプロマジン100mg相当量

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン100mg相当量
クロルプロマジン塩酸塩	100mg
ペルフェナジンフェンジソ酸塩	10mg
スルピリド	200mg
ハロペリドール	2mg
リスペリドン	1mg
オランザピン	2.5mg

(抜粋 2020年8月現在)

例

クロルプロマジン換算値のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
クロルプロマジン塩酸塩	100mg	1171001F4072	コントミン糖衣錠 100mg	100mg/1錠
ペルフェナジンフェンジソ酸塩	10mg	1172004B1030	ピーゼットシー散 1%	10mg/1g
スルピリド	200mg	1179016F1124	ドグマチール錠 100mg	100mg/1錠
ハロペリドール	2mg	1179020C1191	セレネース細粒 1%	10mg/1g
リスペリドン	1mg	1179038C1027	リスパダール細粒 1%	10mg/1g
リスペリドン	1mg	1179038S4055	リスペリドン内用液分包 2mg 「日医工」	2mg/2mL (1包)
オランザピン	2.5mg	1179044F2025	ジブレキサ錠 5mg	5mg/1錠

データベースの機能

クロルプロマジン換算量の算出

「薬剤総合評価調整加算」の算定に用いるクロルプロマジン換算量を算出することが可能です。

例

『セレネース内服液0.2%』3mLを処方した場合のクロルプロマジン換算量を算出することが可能です。

『セレネース内服液0.2%』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
ハロペリドール	2mg	1179020S1030	セレネース内服液0.2%	2mg/1mL

$$\text{クロルプロマジン換算量} = (2\text{mg} / 2\text{mg}) \times 100 \times 3\text{mL} = 300\text{mg}$$

抗精神病薬の切り替え時の薬品比較

抗精神病薬の切り替えの際、薬品間の投与量の比較にご利用いただくことが可能です。

例

『リスペリドン内用液分包2mg「日医工」』2包を『ピーゼットシー散1%』に切り替える際、投与量の目安を算出することが可能です。

『リスペリドン内用液分包2mg「日医工」』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
リスペリドン	1mg	1179038S4055	リスペリドン内用液分包2mg 「日医工」	2mg/2mL (1包)

$$\text{クロルプロマジン換算量} = (2\text{mg} / 1\text{mg}) \times 100 \times 2\text{包} = 400\text{mg}$$

『ピーゼットシー散1%』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
ペルフェナジン フェンジソ酸塩	10mg	1172004B1030	ピーゼットシー散1%	10mg/1g

$$\text{クロルプロマジン換算量}400\text{mgに相当するピーゼットシー散1\%の製剤量} \\ = 400\text{mg} \times (10\text{mg} / 10\text{mg}) \times (1\text{g} / 100) = 4\text{g}$$

例

抗精神病薬2種（『コントミン糖衣錠100mg』3錠と『ジブレキサ錠5mg』1錠）を1種（『リスパダール細粒1%』）に減薬する際に投与量の目安を算出することが可能です。

『コントミン糖衣錠100mg』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
クロルプロマジン塩酸塩	100mg	1171001F4072	コントミン糖衣錠100mg	100mg/1錠

『ジブレキサ錠5mg』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
オランザピン	2.5mg	1179044F2025	ジブレキサ錠5mg	5mg/1錠

$$\text{クロルプロマジン換算量} = (300\text{mg} / 100\text{mg}) \times 100 + (5\text{mg} / 2.5\text{mg}) \times 100 = 500\text{mg}$$

『リスパダール細粒1%』のデータ（概略）

抗精神病薬一般名	クロルプロマジン 100mg相当量	個別医薬品コード	商品名	1規格当りの成分量
リスパダール	1mg	1179038C1027	リスパダール細粒1%	10mg/1g

$$\text{クロルプロマジン換算量}500\text{mgに相当するリスパダール細粒1\%の製剤量} \\ = 500\text{mg} \times (1\text{mg} / 10\text{mg}) \times (1\text{g} / 100) = 0.5\text{g}$$

<参考>

A250 薬剤総合評価調整加算（抜粋）

注1 入院中の患者について、次のいずれかに該当する場合に、退院時1回に限り所定点数に加算する。

- イ 入院前に6種類以上の内服薬（特に規定するものを除く。）が処方されていた患者について、当該処方の内容を総合的に評価した上で、当該処方の内容を変更し、かつ、療養上必要な指導を行った場合
- ロ 精神科棟に入院中の患者であって、入院直前又は退院1年前のいずれか遅い時点で抗精神病薬を4種類以上内服していたものについて、当該抗精神病薬の処方の内容を総合的に評価した上で、当該処方の内容を変更し、かつ、療養上必要な指導を行った場合

2 次のいずれかに該当する場合に、薬剤調整加算として150点を更に所定点数に加算する。

- イ 注1のイに該当する場合であって、当該患者の退院時に処方する内服薬が2種類以上減少した場合
- ロ 注1のロに該当する場合であって、退院日までの間に抗精神病薬の種類数が2種類以上減少した場合その他これに準ずる場合

- (10) 「注2」に規定する薬剤調整加算は、「注1」に規定する薬剤総合評価調整加算に係る算定要件を満たした上で、退院時に処方される内服薬が2種類以上減少し、その状態が4週間以上継続すると見込まれる場合又は退院までの間に、抗精神病薬の種類数が2種類以上減少した場合に算定する。なお、保険医療機関がクロルプロマジン換算を用いた評価を行う場合には、別紙36の2に示す係数を用い、クロルプロマジン換算で2,000mg以上内服していたものについて、クロルプロマジン換算で1,000mg以上減少した場合を含めることができる。

(2020年8月現在)

